

完全参加と
平 等
〔第109号〕
KYOSEI
きょうせい


山 梨 県 障 害 者 福 祉 協 会

2023年
令和5年
春号(季刊)
Vol. 109
1996年創刊






「障害者差別解消法の改正法施行」に向けて

山梨県福祉保健部 障害福祉課

日頃から、竹内理事長をはじめ協会関係者の皆様には、本県の障害者施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、障害者差別解消法が改正され、令和6年6月までに施行されます。改正法では、障害を理由とする差別解消の一層の推進を図るため、事業者に対し社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを義務付けるとともに、国と地方公共団体の連携の強化を図るほか、障害を理由とする差別を解消するための支援措置を強化することとされています。この改正法施行に向け、国では、障害を理由とする差別の解消に向けた、政府の基本的な考え方を示す「基本方針」を改定しました。今後、各省庁において民間事業者が適切な対応が行えるよう具体的な対応例などを示した「対応指針」の見直しが行われ、周知のための取り組みと合わせ法施行に向けた準備が進められていきます。

一方、山梨県におきましても、法施行に向けた準備を進めております。まず、山梨県障害者幸住条例につきまして、改正法に合わせ「事業者による合理的配慮の提供の義務化」や「差別の解消に関する情報の提供」など、法と条例で異なる箇所の改正を検討しております。また、法律、条例が改正されたからといって、すぐに全てが変わる訳ではありません。法改正の理念を浸透させ、「障害者差別の解消」や「合理的配慮の提供」がより推進されるよう、山梨県においても更なる取り組みが必要であると考えております。このため、皆様をはじめ、障害者にかかわる多くの方々からご意見を伺いながら、合理的配慮の提供を促進するための環境整備や相談対応窓口の一層の周知など、効果的な取り組みについて検討を進めて参ります。

今回の改正を契機として、障害者がこれまで以上に暮らしやすい社会が構築されるよう、一層、取り組みを進めて参りますので引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

鈴木 徹選手を迎え「パラアスリート講演会」を開催



2月26日(日)、パラスポーツ推進事業の一環として、笛吹市スコープセンターにて「パラアスリート講演会」を開催しました。県内の一般の方々他、近隣の中学・高校の陸上部の皆さんなど、約120名の参加者が、「挫折からの挑戦 ～出会いの中でコンプレックスが武器になった～」と題した鈴木氏の講演に聴き入りました。

鈴木氏は、自身の心臓の病気や吃音、それに18歳の時、事故で右足の一部を失ったことをコンプレックスと感じたものの、得意のスポーツに力を注ぎ道が開けたと自らの経験を話し、「コンプレックスを逆に武器にすることが大事。武器になるか、お荷物になるかは自分の考え方次第。」と強調。講演後の質疑応答では、「諦めそうになったことはありますか?」との陸上部生徒からの質問に、「挫折はたくさんあるが何度でも挑戦できるのが陸上競技なのでぜひ続けてほしい。」とアドバイス。参加者は鈴木選手の言葉を聞きながら真剣なまなざしで聴いていました。

この機関紙は、共同募金の配分金 及び 本協会賛助会員の会費によって発行されています。

(2) 令和5年4月1日【第109号】

パラスポーツ指導員に新たに29名が加わる

1月22日・29日・2月4日・18日の4日間「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を行い、受講した29人が、日本パラスポーツ協会の初級パラスポーツ指導員として登録されました。

講習内容は、各障害種別の理解、障害者施策、安全管理などの講義の他、聴覚障害者とのコミュニケーションや視覚障害者への誘導などの演習、またボッチャ競技の運営、審判方法等の実習など多岐にわたるもので、新指導員の皆さんの今後の活躍に期待します。



ボッチャ競技のルール講習



講習の模様

「障害者福祉施策」県への要望の回答について

昨年8月、知事に提出しました「令和5年度 障害者福祉施策に関わる予算化及び施策要望」について、先般、県から回答がありました。

要望内訳は、重点要望4項目、施策要望18項目(継続12、新規6)で、その回答内容については、紙面の都合上掲載できませんが、本協会構成の各団体へ配布するとともに、本協会ホームページに掲載していますので是非ご確認ください。

なお、令和6年度に向けての要望は、本年6月以降に各障害者団体を通じて募ります。

令和5年度 山梨県障害者福祉協会 事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場 所
障害者権利擁護センター事業	障害者虐待に関する相談の受付・相談機関の紹介・連絡調整・広報（電話 055－225－3733・来所）	24時間対応	社会参加推進センター
障害者権利擁護事業 （障害者１１０番運営事業）	障害者やその家族・関係者からの様々な相談への対応 （電話 055-254-6266・来所） 弁護士による無料法律相談（来所・要予約）	（火）～（土） 9時～16時 毎月第3火曜日	社会参加推進センター
障害者結婚相談事業	障害者の結婚に関わる相談への対応 （電話 055-252-0100・来所） 未婚の障害者の出会いの集い「ジャンボひまわりの集い」の開催	火・水・木・金・日 9時～16時 8月5日（土）	社会参加推進センター 県立図書館
障害者 ICT 総合推進事業	障害者を対象に ICT に関する利用相談・情報提供・サポートなどの他、「ICT サポートセンター」でのパソコン指導	随 時	社会参加推進センター
	「富士東部 ICT サポートセンター」の開設	月2回程度（火曜日）	富士ふれあいセンター
	県内の在宅障害者へのパソコンボランティアの派遣	随 時	各 地
	障害者のパソコン活用をサポートするボランティアを養成する「パソコンボランティア養成講習会」の開催	8月上旬～9月下旬 予定（4日間）	福祉プラザ
ふれあい創作活動支援事業	パソコンボランティアを対象に「障害者パソコンボランティアフォローアップ研修」の開催	10月下旬	福祉プラザ
	手芸・音楽・書道・陶芸・文芸等の指導者派遣 指導者への研修会の実施	随 時 10月上旬	各 地 福祉プラザ
身体障害者地域活動事業	身体障害者福祉団体会員で社会参加を望む在宅身体障害者を対象にした、球技大会や文化祭等の実施を支援する 肢体もしくは視覚・聴覚に障害を持ち、情報入手が困難な人に対し障害者生活支援、福祉制度などについて講習会を開催する	各団体による 各団体による	各 地 各 地
	障害者が文化活動や日常生活、リハビリを通じて	「地域展」 国 中：10月13～18日：韮崎市ココロ	

(3) 令和5年4月1日【第109号】

事業名	事業内容	実施日・予定	場 所
障害者主張大会事業	障害者自らが意見を発表する「障害者の主張大会」の開催	12月6日(水)	防災新館
障害者福祉人材育成事業	相談支援従事者等福祉関係者の資質の向上を図るため各種の研修を一元的に開催	随 時	県内各会場
事業名	事業内容	実施日・予定	場 所
機関紙の発行(季刊)	本協会の機関紙「共生」の編集及び発行	4月7日・10月・1月	—
障害者相談員等研修事業	障害者相談員、障害福祉関係団体役員等の合同研修会の開催	未 定	未 定
障害者団体合同新年互礼会	各障害者団体の役員が新年に際して、互いに挨拶を交わし情報交換しながら親睦を深める	1月13日(土)	未 定
山梨県障害者福祉協会理事会	5月18日(木)、7月下旬、3月中旬		福祉プラザ
山梨県障害者福祉協会評議員会	6月10日(木)、3月下旬		福祉プラザ

令和5年度 山梨県障害者スポーツ協会 事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場 所
山梨県障害者スポーツ大会	卓球、水泳、アーチェリー ボッチャ 陸上競技、フライングディスク ボウリング サウンドテーブルテニス 精神障害者ソフトバレー、卓球(団体競技) 知的障害者バスケットボール	4月23日(日)午前 4月23日(日)午後 5月14日(日) 4月30日(日)午前 4月30日(日)午後 11月15日(水) 12月3日(日)	緑が丘スポーツ公園 小瀬スポーツ公園 グレイター・ダブルスタジアム 県立盲学校 小瀬スポーツ公園 小瀬スポーツ公園
山梨県車いすマラソン大会	山梨県車いすマラソン大会の開催	5月14日(日)	小瀬スポーツ公園
全国障害者スポーツ大会 関東ブロック予選	全国大会の予選会(知的障害者サッカー) 全国大会の予選会(車いすバスケットボール) 全国大会の予選会(視覚障害者グランドソフトボール) 全国大会の予選会(知的障害者バスケットボール) 全国大会の予選会(精神障害者ソフトバレーボール)	5月20日(土)～21日(日) 5月13日(土)～14日(日) 6月10日(土) 5月20日(土)～21日(日) 5月5日(金)	群馬県 神奈川県 神奈川県 さいたま市 東京都
全国障害者スポーツ大会	山梨県選手団の派遣 ・陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ボウリング、ボッチャ ・団体競技(関東地区予選の結果による)	10月28日(土) ～30日(月)	鹿児島県
初級パラスポーツ指導員養成事業	パラスポーツの普及を図るための指導者の養成	1月～2月	未 定
パラスポーツ指導員派遣事業	障害者のスポーツ活動への指導員の派遣	随 時	各地域
障害者スポーツ交流事業	障害者と健常者の交流を図るための用具の貸出	6月～3月全18回	各地域
スポーツ用具貸出事業	パラスポーツを実施するための用具の貸出	随 時	
パラスポーツ推進事業	パラスポーツの普及及び関係者の連携強化を推進するためのパラスポーツコーディネーターの配置 ・パラアスリート講演会 ・ボッチャ大会 ・市町村対抗ボッチャ大会	— 未 定 7月23日(日) 3月上旬	— 未 定 甲府市総合市民会館 未 定
韓国忠清北道障害者スポーツ交流	忠清北道選手団との交流	12月3日(月)	忠清北道

令和5年度 山梨県障害者福祉ふれあい会議事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場 所
ふれあい会議総会	ふれあい会議加盟団体の総会を開催	7月上旬	福祉プラザ
ふれあいマーケット	施設や団体での授産製品や野菜などの販売、模擬店(県民の日協賛事業)	11月18日(土) ～19日(日)	小瀬スポーツ公園
ふれあい芸能まつり	障害者の歌や楽器演奏など芸能発表(県民の日協賛事業)	11月19日(日)予定	小瀬スポーツ公園
障害者週間普及・啓発キャンペーン	街頭キャンペーンの実施	12月5日(火)	甲府駅周辺等

(4) 令和5年4月1日【第109号】

「ふれあい創作活動」のご利用案内

本協会では、障害者の皆さまの日常生活を豊かなものとするを目的に、絵画や陶芸、手芸、音楽、書道、文芸などの創作活動を支援する指導者を派遣しています。当活動は以前、在宅の障害者グループ(2人以上)が申請可能でしたが、現在はお一人でも、また入所施設の方でも申請が可能になっております。活動分野は以下のとおりです。

① 絵	絵画 絵手紙 切り絵 綾布(あやのめ)の切り絵 彩色剪画(せんが) 貼り絵 ちぎり絵 墨彩画 俳画(はいが) 水彩 デッサン トールペイント デザイン画 布花(ぬのはな) フォトリソグラフィ	⑥ 工 芸	ステンドグラス グラスリッセン 粘土工芸
② つくる	陶芸 工作 和紙小物作り アクセサリーづくり 染め物 点字用紙のリサイクル小物作り 創作人形 料理 おやつ作り	⑦ ダンス・踊り・体操	ダンス(車いすダンス) 舞踊 レクリエーション 3 B体操(健康体操) リズム体操 レクダンス 軽スポーツ
③ 花	生け花(華道・フラワーアレンジなど) プリザーブドフラワー	⑧ 音楽	音楽(歌唱・音楽遊び・手遊び・リトミックなど) 合唱 民謡 ハーモニカ 手話コーラス
④ 編む・縫う	編み物(レース編み・手編み・指編み・機械編みなど) 手芸 刺繍 縫製	⑨ 作法	和装着付け 茶道
⑤ 文 芸	詩、短歌 俳句 川柳	⑩ 書 道	書道

問合せ・申請は担当まで(電話055-252-0100、FAX:055-251-3344)

「ふれあい創作活動申請書」は本協会ホームページからでもダウンロードできます。

ジバング倶楽部の特別会員制度をご存知ですか？

J R東日本が行っているシニアの方を対象とした「ジバング倶楽部」は、身体障害者を対象とした特別会員制度を設けています。特別会員は、一般の会員より年会費が安く、加入年齢も5歳低く設定されています。身体障害者手帳を持っている男性60歳以上、女性55歳以上の方が、特別会員に入会することができます。

■ 年会費 1,400円

■ きっぷの割引について

(1) 割引となるきっぷ：J R線を「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。(新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引とならないきっぷがあります)

(2) 割引の内容：3割引(ただし新規会員は初回3回まで2割引)

(3) 割引となる期間：4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日

(4) 介助者の割引：第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は介助者の方も同様の割引となります。

■ 入会手続

年会費1,400円と身体障害者手帳のコピーを本協会へご持参ください。新規用申込書に必要事項をご記入いただきます。視覚障害、肢体障害等により記入が困難な方については代筆致します。なお申込用紙は本協会のホームページからダウンロードできます。お手元に手帳が届くまでは3～4週間かかりますので、ご利用予定がある場合は早めにお申し込み下さい。

やむを得ず、来所できない場合は、定額小為替または現金書留での送付にて手続きしていただきます。

(普通郵便での現金の送付はできません。)

○ 申込便問合せ…山梨県障害者福祉協会 電話：055-252-0100 FAX：055-251-3344

○ サービス内容等の問合せ…「JR東日本大人の休日・ジバング倶楽部事務局」電話：050-2016-7000

本協会の賛助会員を募集

協会の自主事業などの実施に伴う財源確保のため、法人・個人を対象に賛助会員を募集しています。これまでの取り組みで様々な団体、個人から賛助会の趣旨にご賛同いただき、法人・個人合わせて会員数34(令和5年3月現在)となりました。この紙面を借りてお礼申し上げます。

お寄せいただいた会費は、機関紙「共生」の発行、相談員研修会や障害者の情報発信の取り組みに活用させていただいております。今後も共生社会の実現に向けて取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。賛助会員の会費は、次のとおりです。

◎ 法人及び団体会員 ……… 一口 年間 10,000円

◎ 個人会員 ……… 一口 年間 2,000円

※ 詳細については本協会までお問い合わせください。

発行所：社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会 発行責任者 竹内 正 直 事務所 〒400-0055 山梨県甲府市北新第一丁目2-12 (山梨県福祉プラザ1階) TEL 055-252-0100(代) FAX 055-251-3344 E-mail: info@sanshoukyou.net URL: http://sanshoukyou.net	＜編集委員会＞ 委 員 田端 康三 山梨県手をつなぐ育成会 原 庚徳 山梨県身体障害者連合福祉会 川崎 博弘 山梨県精神障害者家族会連合会 角田 貴弘 山梨県視覚障がい者福祉協会 事務局 高橋 充幸 山梨県障害者福祉協会 印刷所 亀山 輝喜 有限会社 藤屋紙工
--	--

この機関紙は、共同募金の配分金 及び 本協会賛助会員の会費によって発行されています。